

社会福祉法人コイノニア協会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2026(令和 8)年 4 月 20 日

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次の行動計画を策定する。

○計画期間

2026(令和 8)年 4 月 20 日～2031(令和 13)年 3 月 31 日

○目標

目標： 男性の平均勤続年数に対する
女性の平均勤続年数の割合を 80%以上とし、
男女ともに平均勤続年数を 10 年以上にする。

○取組内容・実施時期

取組内容：利用可能な両立支援制度に関する周知

2026(令和 8)年 10 月～ 利用可能な両立支援制度に関する
パンフレットを更新する

2027(令和 9)年 1 月～ パンフレットを配布し周知を行う

2027(令和 9)年 4 月～ 各種ハラスメントを防止するため、
方針・規程の周知を徹底するとともに、
会議や研修等を通じて意識啓発を図る。